

言語聴覚士（常勤）募集要項

【募集人員】 1名程度

【雇用時期】 令和8年4月1日

※定年は61歳に達した最初の3月31日

【試用期間】 6か月、賃金等の変更はなし

【業務内容】・雇入れ直後

言語聴覚士関連業務

具体的には脳卒中、神経筋疾患、呼吸器疾患等による失語症・構音障害・高次脳機能障害・摂食嚥下障害等、主に成人を対象とした言語聴覚療法

・変更の範囲

勤務先により異なる

【資格要件】 言語聴覚士免許の有資格者または資格取得見込み者で年齢61歳以下

※年齢制限の理由（定年年齢を上限として雇用するため）

【就業場所】・雇入れ直後

独立行政法人国立病院機構東埼玉病院

・変更の範囲

原則、当院で勤務していただくことが前提になりますが、結婚や介護等の理由で他の国立病院機構に転勤することも可能です。

【基本給】 193,500円～288,550円

※経験者の場合、前職の経験を加算し上記の範囲内で基本給を決定します。

【手当等】 通勤手当（月上限150,000円・原則実費支給）・地域手当（基本給の2%）

住居手当（月上限27,000円・要件有）

賞与（昨年実績年間4.2か月分）等

その他給与については、当法人職員給与規程により支給

【勤務日】 原則、月～金曜日の週5勤務、月1回程度の休日出勤・平日週休

【勤務時間】 8:25～17:10（7時間45分勤務）

【休日】 4週8休制、年末年始、祝日
年次有給休暇（採用日付与）、リフレッシュ休暇、結婚休暇、
慶事休暇、産前産後休暇、育児休業、子の看護休暇等の休暇あり。

【休憩時間】 日勤の場合
原則12:00~13:00
※リハビリの状況により、前後します。

【時間外労働】 あり 0~25時間程度

【受動喫煙防止措置】 敷地内禁煙

【応募書類】 履歴書（写真付き・書式不問）
（既卒者）言語聴覚士免許の写し、大学・養成校等の卒業証明書
（新卒者）言語聴覚士養成校等の卒業見込み証明書・成績証明書

【加入保険】 厚生労働省第二共済組合（健康保険・介護保険・厚生年金保険）加入
雇用保険・労災保険加入

【応募方法】 応募書類を管理課給与係長あてにメールまたは郵送にて提出ください。
届き次第、書類選考の上、面接試験のご案内をします。
※郵送の場合は、封筒に「言語聴覚士（常勤）応募書類在中」と朱書きして
ください。

【選考方法】 書類選考、筆記試験、面接試験

【福利厚生等】 社会保険は、公務員と同様の手厚い保険（厚生労働省第2共済組合）に加入
できます。けがや病気で病院にかかった際、自己負担額が一定を超えた
場合、治療費の一部がサポートや出産お祝い金が支給されます。
定期健康診断（年1回）
U・Iターンの場合、引っ越し費用負担
制服貸与
受動喫煙体制（屋内全面禁煙）
託児所あり（入園希望の方はご相談ください）
自家用車通勤可能

【当院の紹介】

- 現在、言語聴覚士6名（ST 経験 15 年以上2名、20 年以上2名）、理学療法士 22 名、作業療法士 17 名、リハビリ医師4名（リハ専門医 2 名）が常勤勤務しています。
- 嚥下造影検査を年間 300 件以上実施し、リハビリ医師の指導の下で臨床・研究ができます。
- 職場内及び当機構内の研修の機会が多数あります。
- 大宮駅から公共交通機関で 30 分程度の場所にあり、東京都内へのアクセスも良好です。
- 働きやすく、家庭との両立もしやすい環境が整っています。
- 病院見学を随時受け付けております。お気軽にお問い合わせください。

【募集先】 メール：210-kyuyoka@mail.hosp.go.jp

郵 送：〒349-0196

（独）国立病院機構 東埼玉病院 給与係長

埼玉県蓮田市黒浜4147

電話番号 048-768-1161（代表）※番号案内「4」